「愛知県地域保健医療計画」策定における令和5年度のスケジュール

各分野それぞれの会議において具体的な議論を行ったうえで、パブリックコメント、関係団体への意見 照会を経て、法定の医療審議会医療体制部会及び医療審議会に諮り、令和5年度中に計画を完成させる。

月	計画全体	在宅医療対策	圏域(計画)
令和 5 年 7 月	医療体制部会 (素案審議)		・医療計画策定委員会・圏域保健医療福祉推進会議(圏域項目の内容等の検討)
8月		第1回在宅医療推進協議会	
9月		医療審議会5事業等推進部会	
10月	医療体制部会(試案検討)	※員意見を踏まえた修正※必要に応じて会長と調整	
11月	医療審議会(原案の決定)		
12月			
令和 6 年 1 月	パブリックコメント 意見照会	種意見を踏まえた最終案の検討 第2回在宅医療推進協議会(予定) ↓ 医療審議会 5 事業等推進部会	・医療計画策定委員会・圏域保健医療福祉推進会議(圏域項目(原案)の修正)
2月	医療体制部会 (修正原案→案)	最終案の調整	
3月	医療審議会 (答申)		医療審議会(答申)